

# 入札説明書

「神戸市立医療センター西市民病院電気調達」の入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

## 1. 入札に付する事項

- (1) 名称 神戸市立医療センター西市民病院電気調達
- (2) 予定数量 契約期間中総使用電力量 6,630,000 kWh
- (3) 供給場所 神戸市立医療センター西市民病院（神戸市長田区一番町2丁目4番地）
- (4) 供給期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 2. 入札に参加する者に必要な資格

(2)及び(3)に掲げる入札参加資格は、審査の申請の受付期間の最終日までに満たすことが必要であり、(2)に掲げる入札参加資格は、申請の受付期間の最終日から引き続き開札の日まで継続して満たしていることが必要です。

- (1) 令和2年度及び令和3年度神戸市物品等競争入札参加資格または令和2年度及び令和3年度神戸市民病院機構物品等競争入札参加資格もしくは令和3年度神戸市民病院機構物品等競争入札参加資格を有すること。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から開札の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号。以下「電気事業法」という。）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録申請が完了している者又は電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第2条第1項の規定に基づき電気事業法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者。ただし、電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録申請が完了している者は、入札までに電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けること。
- (5) 環境への負荷の低減を図ることを考慮する観点から、別に掲げる「地方独立行政法人神戸市民病院機構 環境に配慮した電力調達契約評価基準」を満たすこと。

## 3. 特定調達契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部経営企画室企画財務課（電話番号 078-940-0158）  
神戸市中央区港島南町2丁目2番地（郵便番号 650-0047）

## 4. 一般競争入札参加資格の審査の申請方法

(1) 当該入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は、以下に掲げる書類を理事長に提出し、本機構の入札参加資格の審査を受けなければなりません。書類の様式については、地方独立行政法人神戸市民病院機構ホームページ（<http://www.kcho.jp/>）「お知らせ>入札情報」からダウンロードしてください。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 資本関係・人的関係調書（入札参加資格申請日現在におけるもの）

ウ 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号。以下「電気事業法」という。）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録申請が完了している者にあつては、それを証する書類の写し。電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）附則第 2 条第 1 項の規定に基づき、新電気事業法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者にあつては、それを証する書類の写し。ただし、電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録申請が完了している者は、入札までに電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けたことを証明する書類の写しを提出すること。

エ 地方独立行政法人神戸市民病院機構 環境に配慮した電力の調達契約評価項目報告書

オ 入札参加資格審査通知返信用封筒（長 3 号（120mm×235mm）の封筒に返信先を記載し、94 円切手をはり付けたもの）

(2) 申請者は、(1)に掲げる書類を、下記(3)に掲げる入札参加資格審査の提出期間内に提出場所へ提出してください。また、提出は原則郵送（簡易書留に限る。）とします。

(3) 入札参加資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所は、次のとおりです。

ア 提出期間

公告の日の翌日から令和 4 年 1 月 20 日（木）必着（土・日・祝祭日を除く。）

持参の場合の受付時間は午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とします。

イ 提出場所

地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部経営企画室（電話番号 078 - 940 - 0158）

神戸市中央区港島南町 2 丁目 2 番地（郵便番号 650 - 0047）

(4) 書類の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(5) 提出された書類は、返却しません。

## 5. 仕様書等に関する質疑回答

(1) 申請者は、質疑の有無にかかわらず、当該入札説明書に添付されている質疑回答書を、下記(2)に掲げる提出期限内に、提出場所において理事長に提出してください。また、提出は郵送（簡易書留に限る。）、直接持参、F A X（078-306-2870）、電子メール（[h\\_nyusatsu@kcho.jp](mailto:h_nyusatsu@kcho.jp)）のいずれでもかまいません。なお、F A X、電子メールの場合は送信後に提出場所へ電話で到着確認を行ってください。

(2) (1)に掲げる書類の提出期限は、次のとおりです。

ア 提出期限 令和 4 年 1 月 20 日（木）必着（土・日・祝祭日を除く。）

持参の場合の受付時間は午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）と

します。

#### イ 受付場所

地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部経営企画室（電話番号 078 - 940 - 0158）

神戸市中央区港島南町2丁目2番地（郵便番号 650 - 0047）

- (3) 書類の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- (4) 提出された書類は、返却しません。
- (5) 回答は、第6項で入札参加資格があると認定された者すべてに対し、入札参加資格審査通知書と共に送付します。

#### 6. 入札参加資格の審査及び通知

- (1) 入札参加資格は提出された書類により審査し、その結果は令和4年1月26日（水）以降に入札参加資格審査通知書により通知します。
- (2) 入札参加資格がないと認定された者には、(1)の通知書にその理由を付します。

#### 7. 地方独立行政法人神戸市民病院機構契約規程、物品売買契約約款、物品賃貸借契約約款及び製造その他請負契約約款の閲覧

地方独立行政法人神戸市民病院機構契約規程（以下「規程」という。）及び物品売買契約約款、物品賃貸借契約約款及び製造その他請負契約約款は、地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部経営企画室において閲覧することができます。

#### 8. 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

##### (1) 持参の場合

令和4年2月15日（火）午前11時10分

提出場所：地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部経営企画室

##### (2) 郵送の場合

あて先：〒650 - 0047 神戸市中央区港島南町2丁目2番地

地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部経営企画室

入札書は件名を記載した封書に入れ封緘し、さらに別の封筒に入れ、封筒の表に「入札書在中」と朱書し、書留郵便で送付すること。

令和4年2月14日（月）午後5時までに、本機構に到着していること。

- (3) 書類の提出に係る費用は、申請者の負担とします。

#### 9. 開札の日時及び場所

日時 令和4年2月15日（火）午前11時10分から

場所 地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部経営企画室

#### 10. 入札保証金

規程第8条第2号の規定により免除します。

## 11. 入札方法等

- (1) 開札には、出席してください。
- (2) 再入札は1回のみ行います。
- (3) 入札に当たっての交渉はしません。
- (4) 一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
- (5) 開札に当たっては、地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部経営企画室の事務職員が立ち会います。
- (6) 入札書は、「入札書」及び入札者が作成する「契約単価兼積算内訳表」をもって構成するものとします。
- (7) 「契約単価兼積算内訳表」に記載する金額は、各入札者が設定する契約電力に対する常時電力及び予備電力の基本料金の契約希望単価（円/kW 当たり。ただし、同一月においては、料金の設定区分に応じて単一の単価とする。）及び予定使用電力量に対する電力量料金の契約希望単価（円/kWh 当たり。ただし、同一月においては、料金の設定区分に応じて単一の単価とする。）を記載してください。なお、料金の設定区分については、各入札者の料金設定状況に応じたものにする事ができます。
- (8) 「契約単価兼積算内訳表」に記載する燃料費調整単価は、令和3年12月分の単価を適用し、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間を通じて、同じ額を適用して積算してください。（それ以外の燃料費調整単価で積算された場合は無効とします。）
- (9) 再生可能エネルギー発電促進賦課金については、令和3年度の単価を適用し、積算してください。
- (10) 「入札書」には、「契約単価兼積算内訳表」で積算された合計金額を記入してください。なお、この入札金額は、電力の供給に必要な一切の諸費用を含めたものとします。
- (11) 「入札書」及び「契約単価兼積算内訳表」には、取引に係る消費税及び地方消費税を含む金額を記載してください。

## 12. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名及び押印がないとき。
- (4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (8) 本機構から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (11) 入札書と契約単価兼積算内訳表（様式は任意）に割印がないとき。
- (12) この入札に参加する複数の者の関係が、以下のアからウまでのいずれかに該当する場合に

は、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。

#### ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び会社法施行規則第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- ① 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

#### イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の代表権を有する者（個人商店の場合は代表者。以下同じ。）が他方の会社の代表権を有する者を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

#### ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

- ① その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
- ② 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合。

(13)前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき

### 13. 落札者の決定の方法

落札者の決定は、「入札書」に記載された金額が、規程第10条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。なお、予定価格及び「入札書」に記載する金額は、取引に係る消費税及び地方消費税を含むものとします。

### 14. 契約等に係る事項

- (1) 落札後、契約の締結に当たっては、契約書の作成を要します。
- (2) この契約は、入札者が作成する「契約単価兼積算内訳表」に記載された単価に基づく単価契約とします。このため、入札に際しては、基本料金、電力量料金など契約単価を設定することが、条件となります。
- (3) 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準（託送）供給条件により支払うものとします。

### 15. 手続において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

## 16. 談合その他の不正行為に対する措置

申請者が契約相手方となった場合において、製造その他請負契約約款第23条第1項及び第2項の各号に定める事由に該当した場合は、理事長は、同条の規定に基づき、申請者から違約金を徴収するほか、損害賠償を請求することがあります。

## 17. 苦情の申出

この入札について苦情のある者は、地方独立行政法人神戸市民病院機構特定調達等調査委員会への苦情の申出をすることができます。

## 18. その他

### (1) 入札に参加する者に必要な資格を有すると認定されていない者の参加

第2項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者も当該入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書及び資料を提出することができますが、当該入札に参加するためには、開札の日時までに入札に参加する者に必要な資格を有すると認定され、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格を有しなければなりません。

入札参加資格の登録は、地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部経営企画室にて随時受け付けしています。入札参加資格の申請書は、地方独立行政法人神戸市民病院機構ホームページ (<http://www.kcho.jp/>) 「お知らせ>入札情報」からダウンロードしてください。